

＜教育理念＞

本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念とする。

このことを具現化するために、以下の４点を全学的教育目的とする。

- (1) 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- (2) 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- (3) 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- (4) 地域における生涯教育の拠点化と地域連携の推進

＜教育研究上の目的等＞

◆ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学では、卒業に必要な単位を修得し、次に掲げる「学習の到達目標」に達した学生に短期大学士の学位を授与している。

1. 知識・技能

- (1) 国や地域の文化、人間・社会及び環境・自然についての幅広い知識を有している。
- (2) 地域や社会に貢献するために必要な専門知識と技能を有している。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) これまで修得した知識・技能を統合的に活用し、創造的に考えて判断し、行動できる。
- (2) 自立した社会人としてのコミュニケーション能力や表現力を身につけている。

3. 主体性・多様性・協調性

- (1) 他者の多様な意見に耳を傾けながら、問題解決のために主体性をもって行動できる。
- (2) 自己を律し、マナーを守り、責任感を持って周りの人と協働することができる。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学では、学生が学習成果を挙げるために、教育目的に基づき、次に掲げる項目を重視して、体系的な教育課程の編成・実施に当たっている。

1. 社会や地域の諸問題に意欲をもって取り組む社会人となるための教養教育と専門教育の徹底
2. 知識・技能を総合的に活用し、協調性を持って課題を解決できる人材養成のための能動的教育の徹底

◆アドミッション・ポリシー（入学者に関する受け入れ方針）

本学では、入学後の修学に必要な基礎能力を有し、目的意識と向上心を有する人で、次に掲げる「本学が求める学生像」を理解し賛同する人に入学を認めている。

1. 授業を理解するために必要な基礎学力を持っている人
2. 将来の自分に必要な専門知識・技能・協調性を身につける意欲を持っている人
3. 自ら学び、課題を発見し解決する意欲を持っている人